

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公開番号】特開2009-173706(P2009-173706A)

【公開日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-11463(P2008-11463)

【国際特許分類】

C 09 K 11/64 (2006.01)

H 01 L 33/48 (2010.01)

【F I】

C 09 K 11/64 C Q D

H 01 L 33/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月21日(2011.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式[1]で表わされる

ことを特徴とする蛍光体。

$M_{1-x}E^1_xA_{4-y-z}L_yE^2_zO_{7-u}N_u$ [1]

(式[1]において、Mは2価の元素、E¹は付活元素、Aは3価の元素、Lは4価の元素、E²は共付活元素をそれぞれ表し、x、y、z及びuは、それぞれ、

0 < x 1、

0 < y 2、

0 z、

0 < u 2、

0 < y + z 2、及び

0 < u + z 2を満たす数を表す。)

【請求項2】

MがMg、Ca、Sr、Ba及びZnからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、

E¹がPb、Bi、Ce、Pr、Nd、Sm、Eu、Tb、Dy、Ho、Er、Tm及びYbからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、

AがB、Al及びGaからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、

LがSi及びGeからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、

E²がCr、Mn及びFeからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含むことを特徴とする請求項1に記載の蛍光体。

【請求項3】

Mの50モル%以上がSrであり、

E¹の50モル%以上がEuであり、

Aの50モル%以上がAlであり、

Lの50モル%以上がSiである

ことを特徴とする請求項2に記載の蛍光体。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の蛍光体と、液状媒体とを含有することを特徴とする蛍光体含有組成物。

【請求項 5】

第 1 の発光体と、該第 1 の発光体からの光の照射によって可視光を発する第 2 の発光体とを備え、

該第 2 の発光体が、請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の蛍光体を少なくとも 1 種類、第 1 の蛍光体として含有することを特徴とする発光装置。_____

【請求項 6】

請求項 5 に記載の発光装置を備えることを特徴とする画像表示装置。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の発光装置を備えることを特徴とする照明装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

即ち、本発明の要旨は、付活元素と、該付活元素の第一配位圏に存在する 2 値の陰イオンと、該付活元素の第二配位圏に存在する、50 モル% 以上が 3 値である陽イオンと、該付活元素の第三配位圏に共存する 2 値の陰イオン及び 3 値の陰イオンとを有することを特徴とする蛍光体に存する。_____

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

このとき、該第一配位圏に存在する 2 値の陰イオンには、2 個の、13 族及び 14 族からなる群より選ばれる元素の陽イオンが結合し、該第三配位圏に存在する 2 値の陰イオン及び 3 値の陰イオンには、それぞれ 3 個の、13 族及び 14 族からなる群より選ばれる元素の陽イオンが結合していることが好ましい。_____

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

また、該第一配位圏に存在する 2 値の陰イオンの少なくとも一部が O²⁻ であるか、該第二配位圏に存在する 3 値の陽イオンの少なくとも一部が Al³⁺ であるか、または、該第三配位圏に共存する 2 値の陰イオン及び 3 値の陰イオンの少なくとも一部が O²⁻ 及び N³⁻ であるかの少なくともいずれか一つの条件を満たすことが好ましい。_____

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

さらに、該付活元素がPb、Bi、Ce、Pr、Nd、Sm、Eu、Tb、Dy、Ho、Er、Tm及びYbからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素であることが好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、共付活元素としてCr、Mn及びFeからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を有することが好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに、本発明の蛍光体は、アルカリ土類金属元素及び亜鉛からなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含有することが好ましく、当該アルカリ土類金属元素として少なくともSrを含有することがより好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の別の要旨は、13族及び14族からなる群より選ばれる元素の酸化物を母体とする蛍光体であって、該母体結晶構造中における3配位の酸素の一部を窒素に置換してなることを特徴とする蛍光体に存する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

このとき、該13族及び14族からなる群より選ばれる元素がAl及び/又はSiであることが好ましい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の更に別の要旨は、下記式[1]で表わされることを特徴とする蛍光体に存する(請求項1)。



(式[1]において、Mは2価の元素、E¹は付活元素、Aは3価の元素、Lは4価の元素、E²は共付活元素をそれぞれ表し、x、y、z及びuは、それぞれ、0 < x < 1、0 < y < 2、0 < z < 2、0 < u < 2、0 < y + z < 2、及び0 < u + z < 2を満たす数を表す

。)

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

このとき、MがMg、Ca、Sr、Ba及びZnからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、E¹がPb、Bi、Ce、Pr、Nd、Sm、Eu、Tb、Dy、Ho、Er、Tm及びYbからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、AがB、A₁及びGaからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含み、LがSi及びGeからなる群より選ばれる少なくとも1種類の元素を含むことが好ましい(請求項2)。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 9】

また、Mの50モル%以上がSrであり、E¹の50モル%以上がEuであり、Aの50モル%以上がA₁であり、Lの50モル%以上がSiであることが好ましい(請求項3)。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

本発明の更に別の要旨は、本発明の蛍光体と、液状媒体とを含有することを特徴とする蛍光体含有組成物に存する(請求項4)。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

本発明の更に別の要旨は、第1の発光体と、該第1の発光体からの光の照射によって可視光を発する第2の発光体とを備え、該第2の発光体が、本発明の蛍光体を少なくとも1種類、第1の蛍光体として含有することを特徴とする発光装置に存する(請求項5)。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

このとき、該第2の発光体が、該第1の蛍光体とは発光波長の異なる少なくとも1種類の蛍光体を、第2の蛍光体として含有することが好ましい。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、該第1の発光体が、300nm以上500nm以下の波長範囲に発光ピークを有し、該第2の発光体が、該第2の蛍光体として、500nm以上700nm以下の波長範囲に発光ピークを有する少なくとも1種類の蛍光体を含有することが好ましい。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

さらに、該第1の発光体が、360nm以上410nm以下の波長範囲に発光ピークを有し、該第2の発光体が、該第2の蛍光体として、500nm以上570nm以下の波長範囲に発光ピークを有する少なくとも1種類の蛍光体と、570nm以上700nm以下の波長範囲に発光ピークを有する少なくとも1種類の蛍光体とを含有することが好ましい。

。――

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明の更に別の要旨は、本発明の発光装置を備えることを特徴とする画像表示装置に存する（請求項6）。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明の更に別の要旨は、本発明の発光装置を備えることを特徴とする照明装置に存する（請求項7）。